

築上町告示第59号

築上町一般競争入札告示

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び築上町財務規則（平成18年築上町規則第38号）第60条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年5月7日

築上町長 新川 久三

1. 条件付一般競争入札に付する事項

工 事 名	築上町新図書館整備工事
工 事 場 所	福岡県築上郡築上町大字築城1096番地 地内
工 期	契約の効力の発生の日 から 令和7年8月29日 まで
工 事 概 要	<p>■ 工 事 内 容： 建築・設備（電気・機械・給排水）工事 一式</p> <p>■ 構 造： 鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造</p> <p>■ 使 用 用 途： 図書館</p> <p>■ 延 床 面 積： 2,831.75㎡</p> <p>※工事内容の詳細については、別紙「仕様書」による。</p>
予 定 価 格	¥958,300,000（消費税及び地方消費税を除く）
最低制限価格	¥881,630,000（消費税及び地方消費税を除く）

2. 入札参加資格に関する事項

条件付一般競争入札に参加できる者は、告示日現在において次に掲げる要件を満たす者でなければならない。なお、入札及び契約締結時も同様とする。

参加形態	・単体企業での入札とする。
名簿登録	・築上町に対し令和5年度競争入札参加資格申請書（以下「登録申請」という。）を提出し、当該年度の登録業者名簿一覧表に記載されている者であること。
地域要件	・福岡県内に建設業法第3条の規定により当該工事の業種の許可を受けた本社本店又は支社支店等を有する者であること。
建設業許可	・建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく、建築工事業に係る許可を有する者で、同法に基づく「特定建設業」の許可を受けている者であること。
必要な条件	・建設業法第27条の29の規定に基づく総合評定値通知書（告示日の前日において最新のもの。）のうち「建築一式工事」に係る総合評定値（P）が1,000点以上であること。 ・平成25年度以降に、国または地方公共団体（一部事務組合含む）が発注した建築物で、鉄骨造又は鉄筋コンクリート造、延床面積2,800㎡以上の建築一式工事を行った施工実績がある者であること。ただし、工事は元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表に限る。）で完成したものであること。
配置予定技術者	・次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者について、「代表者（支店長等含む）」及び「営業所の専任技術者」及び「経營業務の管理責任者」以外の者を本件（現場工事）に専任で配置できること。 ① 1級建築施工管理技士または1級建築士の資格を有する者であること。 ② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証の交付を受けており、最新の監理技術者講習修了証を有している者であること。 ③ 主任技術者又は監理技術者については、入札期日以前3ヶ月以上前に雇用された者であること。 ④ 配置予定者技術者については、傷病、死亡等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は変更することを認めない。また、特別な場合により配置予定技術者を変更するときは、同等以上の資格を有する技術者を配置すること。 ⑤ 配置予定技術者の専任は工事着手予定日からとする。 ⑥ 入札参加資格確認書類を提出する時点において、配置予定技術者が他の工事（専任工事に限る。）に主任技術者又は監理技術者として従事している場合は、従事中の工事に係る工期の終期が工事着手予定日の前日以前であ

	るとともに、完成を確認するための検査が工事着手予定日の前日までに完了（入札参加資格確認書類提出後の発注者の責めによる遅延を除く。）する場合を除き配置予定技術者とすることはできない。
指名停止措置	・ 築上町、福岡県、国土交通省（九州地方整備局）、防衛省からの入札参加資格停止等の措置を受けていないこと。
暴力団排除	・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。 ・ 告示日以前3ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。 ・ 商法（明治32年法律第48号）の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更正計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。

3. 入札の公告及び入札説明書等の配布等

本公告は、築上町役場の掲示場への掲示及び築上町ホームページ（以下「ホームページ」という。）に掲載する。また、次に掲げる書類（以下「入札説明書等」という。）を公告日から入札日までホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードし、使用すること。

入札説明書等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入札公告の写し ※入札参加申請に必要な提出書類の様式を含む。 (2) 設計書 (3) 現場説明書 (4) 図面 (5) その他業務の内容を把握するのに必要と認められる資料
ホームページアドレス	https://www.town.chikujo.fukuoka.jp/

4. 入札参加資格申請・確認

入札参加を希望する者は、別に配布する入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請期限日までに資格確認資料を提出しない者、又は入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができないものとする。

また、入札参加資格があると認めた者であっても、入札期日に資格要件を満たしていないときは、本入札に参加することができないものとする。

申請書類	<p>(1) 入札参加資格確認申請書</p> <p>(2) 工事实績調書</p> <p>(3) 配置予定技術者調書</p> <p>(4) 誓約書</p> <p>(5) その他</p> <p>①国又は県に提出した「営業所の専任技術者一覧表」の写しを提出すること。</p> <p>②配置予定技術者の資格に関する書類の写し及び3ヶ月以上直接的な雇用関係を確認できる書類の写し（健康保険証又は雇用保険証等の写し）</p> <p>③申請者の所在地及び商号又は名称を記載し、切手を貼付した返信用封筒を1部提出すること。</p> <p>④建設業許可、総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）、配置予定技術者の資格・講習修了証等が更新中の場合は、その旨が判る資料を提出すること。</p> <p>⑤工事实績に関する書類については、コリンズ等の工事内容のわかる書類を添付すること。</p>	
資格確認申請資料の受付期間等	受付期間	令和6年5月7日（火）から 令和6年5月21日（火）まで ※土曜、日曜及び祝日を除く。
	受付時間	午前8時30分から 午後5時00分まで ※正午から午後0時45分を除く。
	提出先	築上町 企画財政課 管財係
	提出部数	1部
	提出方法	持参に限る。
資格確認結果の通知	<p>・入札参加資格の確認は、資格確認資料の提出期限日現在の事実をもって行うものとし、その結果は、令和6年5月23日（木）までに申請者全員に通知する。</p>	

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。 ・提出された資料は、入札参加資格の確認以外に当町において無断で使用することはできないものとする。 ・提出された資料は返却しないものとする。 ・手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
-----	--

5. 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認めた者は、その理由について築上町長に説明を求めることができる。

説明要求期限	・説明を求める場合は、令和6年5月23日（木）までに 築上町 企画財政課 管財係まで書面にて提出すること。
説明回答期限	・築上町長は説明を求められたときは、令和6年5月24日（金）までに説明を求められた者に対し書面で回答する。

6. 工事内容に対する質問及び回答

質問は、入札参加資格を確認した結果、入札参加資格があると認めた者に対してのみ受け付ける。本工事内容に質問がある場合は、下記受付期限までに質問書を提出すること。なお、質問に対する回答は、入札参加予定全員に対してFAXにより行う。

受付期限	令和6年5月23日（木）から 令和6年5月27日（月）まで ※持参する場合は、土曜、日曜及び祝日を除く。 ※郵送の場合は、令和6年5月27日（月）までに必着とする。
受付時間	午前8時30分から 午後5時00分まで ※正午から午後0時45分を除く。
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・書面で持参、FAX又は郵送により行うこと。 ・FAXの場合、事前に下記送信先に電話連絡してから送信すること。
送信先	築上町教育委員会 教育施設整備室 教育施設整備係
回答期限	令和6年5月29日（水）午後5時00分まで

7. 入札執行に関する事項

現場説明会	・現場説明会は、実施しない。	
入札日時等	執行日時	令和6年6月4日（火） 午前10時00分 即時開札
	執行場所	福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2 築上町役場 1階 多目的室

入札方法等	入札回数	・入札の回数は、1回とする。
	入札者	・入札者は、代表者又は代表者から委任された代理人が行うものとする。 ・入札者が代理人の場合は、代表者からの委任状を当日持参すること。
	入札保証金	・入札保証金は免除とする。
	入札書の提出方法	・入札書は持参によることとし、郵送及び電報等による入札は認めない。
	入札金額	・落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
	落札者の決定方法	・予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。 ・落札者となるべき価格と同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
	その他	・入札参加者は、入札開始前の注意事項を遵守のこと。 ・入札参加者が1者の場合、入札を公正に執行することができないと認められる場合は、入札を延期又は中止することがある。 ・入札参加者は、入札書に記載した金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかに該当する入札は、無効とする。 ① 虚偽の申請を行った者のした入札 ② 公告等において示した入札に関する条件に違反した入札 ③ 入札参加資格のない者のした入札。 ④ 同一の入札について、二以上の入札をした者のした入札。 ⑤ 同一の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札。 ⑥ 入札金額を訂正した入札書による入札。 	

	<p>⑦ 入札金額、住所、氏名、印影その他入札要件を認定しがたい入札。</p> <p>⑧ 競争入札に際し、不当に価格をせり上げ又は引下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札。</p> <p>⑨ 委任状を提出しない代理人のした入札。</p> <p>⑩ 前各号に定めるものを除くほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札</p>
--	---

8. 契約に関する事項

本契約は、築上町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年条例第52号）の規定による議会の議決又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定による専決処分があった旨を契約の相手方に通知したときに効力を生ずるものとする。

なお、本件の落札決定後、議会の議決を得るまでの間に指名停止措置を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を解除する。

仮契約 手続等 ※議決事項	仮契約書 提出期限	入札執行日から 令和6年6月12日（水）まで ※土曜、日曜及び祝日を除く。
	提出場所	築上町 企画財政課 管財係
契約保証金	・築上町財務規則第85条の規定による。	

9. その他

- ① 本件は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- ② 工事施工にあたり、その一部を第3者に請け負わせる場合は、**町内事業者を優先**して活用するように努めること。ただし、技術的に施工可能な町内事業者がいらない場合又は工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合は、この限りではない。

10. 問い合わせ先

告示内容・申請 ・入札・契約	<p>福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2</p> <p>築上町 企画財政課 管財係</p> <p>TEL：0930-56-0300</p> <p>FAX：0930-56-1405</p>
-------------------	---

事業内容	福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2 築上町教育委員会 教育施設整備室 教育施設整備係 TEL：0930-56-0300 FAX：0930-56-1510
------	---